

※当ファンドは平成23年1月17日をもって繰上償還いたしました。

ファンドの特色

マザーファンドへの投資を通じて、実質的にBRICsおよびVISTAの9カ国の現地通貨建ての短期ソブリン債券等(ソブリン債券等には、国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、国際機関が発行する債券等も含まれます。)に投資を行ない、安定した収益の確保および中長期的な信託財産の成長を目指します。

設定日	2008年8月29日
信託期間	無期限
決算日	毎年3、6、9、12月の各15日
基準価額	7,289円
純資産総額	81.9百万円

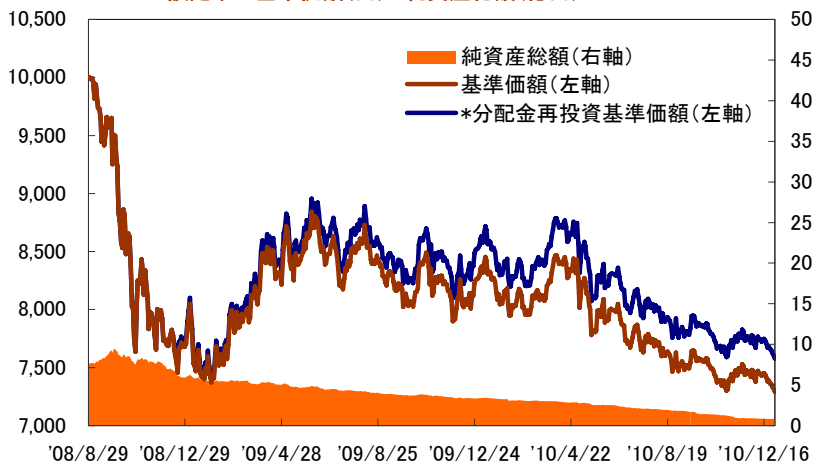
*基準価額は信託報酬(年率1.7535%(税込))控除後(以下同様)

*決算日が休業日の場合は翌営業日となります。

基準価額

2010年11月30日	7,468円
2010年12月30日	7,289円
1か月の変化額	-179円

設定来の基準価額(円)と純資産総額(億円)



*は税金控除前分配金再投資後で計算したものを表示しております。

期間収益率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-2.40%	-3.67%	-5.65%	-11.39%	-	-24.23%

*期間別収益率は分配金(税引前)を再投資したと仮定して算出しております。

分配実績

	2008年	2009年	2010年
3月	-	50円	50円
6月	-	50円	10円
9月	-	50円	5円
12月	50円	50円	0円
計	50円	200円	65円

ファンドの組入と月間の基準価額寄与の内訳

内訳	組入比率	寄与
ブラジル・リアル・マザーファンド	18.2%	3円
ロシア・ルーブル・マザーファンド	16.7%	4円
インド・ルピー・マザーファンド	2.2%	-1円
中国・元・マザーファンド	9.1%	-16円
ベトナム・ドン・マザーファンド	5.6%	-7円
インドネシア・ルピア・マザーファンド	3.5%	-6円
南アフリカ・ランド・マザーファンド	14.1%	28円
トルコ・リラ・マザーファンド	12.9%	-49円
アルゼンチン・ペソ・マザーファンド	17.4%	-4円
マザーファンド計	99.7%	-49円
キャッシュその他/信託報酬・分配金等	0.3%	-130円
合計	100.0%	-179円

*組入比率および寄与は各マザーファンドにおいて四捨五入しておりますので合計と合わない場合があります。

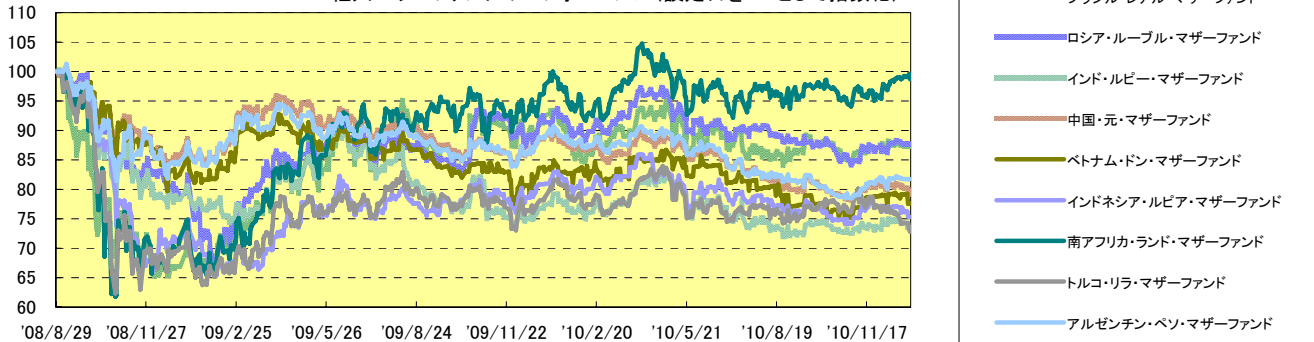
当月は、マザーファンドへの投資を通じて、投資対象9カ国(ブラジル、ロシア、インド、中国、ベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチン)の現地通貨建て債券等(実質的に現地通貨建て債券に投資を行ったのと同様な効果が得られるような投資手法を含みます)で運用を行いました。当ファンドの基準価額の12月の騰落率は、-2.40%となりました。12月末の資産構成比は、9本のマザーファンド全体で99.7%、「ブラジル・リアル・マザーファンド」18.2%、「ロシア・ルーブル・マザーファンド」16.7%、「インド・ルピー・マザーファンド」2.2%、「中国・元・マザーファンド」9.1%、「ベトナム・ドン・マザーファンド」5.6%、「インドネシア・ルピア・マザーファンド」3.5%、「南アフリカ・ランド・マザーファンド」14.1%、「トルコ・リラ・マザーファンド」12.9%、「アルゼンチン・ペソ・マザーファンド」17.4%となりました。

基準価額の変動要因を見ると、投資対象である9本のマザーファンドのうち、「ブラジル・リアル・マザーファンド」(+3円)、「ロシア・ルーブル・マザーファンド」(+4円)、「南アフリカ・ランド・マザーファンド」(+28円)の3本のマザーファンドがプラスに寄与しましたが、「インド・ルピー・マザーファンド」(▲1円)、「中国・元・マザーファンド」(▲16円)、「ベトナム・ドン・マザーファンド」(▲7円)、「インドネシア・ルピア・マザーファンド」(▲6円)、「トルコ・リラ・マザーファンド」(▲49円)、「アルゼンチン・ペソ・マザーファンド」(▲4円)と、6本のマザーファンドがマイナスに寄与しました。結果として、当ファンドは前月末に比べ179円のマイナスとなりました。

当ファンドでは、2011年1月17日の繰上償還に向け、保有資産のキャッシュ化を進めました。

◆BRICsプラスVISTA短期債券ファンド(愛称:ブリックスビスタ)の組入マザーファンドの運用状況◆

組入マザーファンドのパフォーマンス(設定日を100として指数化)



マザーファンド パフォーマンス分解

各マザーファンド	月次	為替要因		設定来	債券要因等	
		為替要因	債券要因等		為替要因	債券要因等
ブラジル・リアル・マザーファンド	0.22%	-0.47%	0.69%	-12.65%	-27.41%	14.76%
ロシア・ルーブル・マザーファンド	0.29%	-0.74%	1.03%	-12.31%	-39.64%	27.33%
インド・ルピー・マザーファンド	-0.46%	-1.08%	0.62%	-26.84%	-26.98%	0.14%
中国・元・マザーファンド	-2.34%	-2.69%	0.35%	-20.92%	-23.11%	2.19%
ベトナム・ドン・マザーファンド	-1.59%	-2.33%	0.74%	-22.36%	-36.36%	14.00%
インドネシア・ルピア・マザーファンド	-2.38%	-2.13%	-0.25%	-24.66%	-23.33%	-1.33%
南アフリカ・ランド・マザーファンド	2.91%	3.72%	-0.81%	-1.31%	-13.22%	11.91%
トルコ・リラ・マザーファンド	-4.99%	-6.81%	1.82%	-27.25%	-43.43%	16.18%
アルゼンチン・ペソ・マザーファンド	-0.39%	-3.21%	2.82%	-18.27%	-43.32%	25.05%

「ブラジル・リアル・マザーファンド」は、前月末と比べて0.22%の上昇となりました。この内訳をみると、リアルが対円で下落したことによる為替要因で▲0.47%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+0.69%の寄与となりました。ブラジル中央銀行総裁による資本流入に対して強硬な姿勢を示す発言をしたことなどから、ブラジル政府、中央銀行の新たな通貨高抑制措置への警戒感の強まりを背景に、リアルは対円で下落しました。

「ロシア・ルーブル・マザーファンド」は、前月末と比べて0.29%の上昇となりました。この内訳をみると、ルーブルが対円で下落したことによる為替要因で▲0.74%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+1.03%の寄与となりました。12月の製造業購買担当者景気指数(PMI)は53.5と2008年3月以来の高水準となったことが好感され、ルーブルは対ドルで上昇したものの、円高ドル安の影響を受け、対円で下落しました。

「インド・ルピー・マザーファンド」は、前月末と比べて0.46%の下落となりました。この内訳をみると、ルピーが対円で下落したことによる為替要因で▲1.08%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+0.62%の寄与となりました。10月の鉱工業生産は前年同月比+10.8%と9月の同+4.4%から拡大したことが好感され、ルピーは対ドルで上昇しましたが、円高ドル安の影響を受け、ルピーは対円で下落しました。

「中国・元・マザーファンド」は、前月末と比べて2.34%の下落となりました。この内訳をみると、元が対円で下落したことによる為替要因で▲2.69%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+0.35%の寄与となりました。中央銀行である中国人民銀行がインフレ抑制のため0.25%の利上げを実施した結果、元は対ドルで上昇したものの、円高ドル安の影響を受け、対円で下落しました。

「ベトナム・ドン・マザーファンド」は、前月末と比べて1.59%の下落となりました。この内訳をみると、ドンが対円で下落したことによる為替要因では▲2.33%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+0.74%の寄与となりました。第4四半期のGDP(国内総生産)は前年同期比+7.34%と前期の+7.18%から伸びが加速し、堅調な経済成長が確認されたことから、ドンは対ドルで上昇しましたが、円高ドル安の影響を受け、対円で下落しました。

「インドネシア・ルピア・マザーファンド」は、前月末と比べて2.38%の下落となりました。この内訳をみると、ルピアが対円で下落したことによる為替要因で▲2.13%の寄与となり、金利収入やその他の要因で▲0.25%の寄与となりました。11月の消費者物価指数(CPI)総合指数は前年同月比+6.33%と10月の同+5.67%から伸びが加速したことを受けて、インドネシア中央銀行は新たなインフレ圧力への対応策として、ドルの預金準備率を2011年3月と6月に引き上げる方針を示しました。

「南アフリカ・ランド・マザーファンド」は、前月末と比べて2.91%の上昇となりました。この内訳をみると、ランドが対円で上昇したことによる為替要因で+3.72%の寄与となり、金利収入やその他の要因で▲0.81%の寄与となりました。ドル安に伴い金をはじめとした国際的な商品市況が堅調に推移するなか、商品関連通貨であるランドに資金が流入した結果、ランドは対円で上昇しました。

「トルコ・リラ・マザーファンド」は、前月末と比べて4.99%の下落となりました。この内訳をみると、リラが対円で下落したことによる為替要因で▲6.81%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+1.82%の寄与となりました。トルコ中央銀行はトルコ国内への投機的資金流入を抑制するため、一週間物レポレートおよび翌日物金利を引き下げたことなどから、リラは対ドル、対円ともに下落しました。

「アルゼンチン・ペソ・マザーファンド」は、前月末と比べて0.39%の下落となりました。この内訳をみると、ペソが対円で下落したことによる為替要因で▲3.21%の寄与となり、金利収入やその他の要因で+2.82%の寄与となりました。ペソは対ドルで若干上昇したものの、円高ドル安の影響を受け、対円で下落しました。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

◆当ファンドのリスク◆

当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、実質的に株式や債券などの値動きのある有価証券等に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの基準価額の変動要因の主なものは以下の通りです。

○金利変動リスク

当ファンドは、実質的に主として債券に投資をしますので、金利変動の影響を受けます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが実質的に投資する債券価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、残存期間の長い債券の方が短い債券より金利の変動が債券価格に与える影響が高い傾向にあります。

○為替変動リスク

当ファンドは実質的に外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他資産をいいます。以下同じ。)に投資しますので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、当ファンドは原則として為替ヘッジは行いません。

○流動性リスク

組入有価証券を売却あるいは取得しようとする際に、市場規模や市場動向によっては、組入有価証券が当初期待される価格で売却できず、基準価額が下落することがあります。特に、当ファンドが投資する投資対象市場には新興市場が含まれています。当該新興市場の市場規模や取引量は成熟市場に比べて低い水準にあり、流動性の低さから投資を行なう有価証券の価格ひいては基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、市場の流動性の低さは投資を行なう有価証券の売却価格または売却の容易性に悪影響を及ぼすことがあります。

○信用リスク

有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により、債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合には、当該発行体が発行する有価証券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドの投資対象国の中には、制度上の規制、流動性および効率性の観点から現地通貨建ての債券に直接投資を行なうことが困難または適当でないと思われる場合があります。その様な場合には、ユーロ円債への投資または直物為替先渡取引の一類型であるノン・デリバブル・フォワード(NDF)等を通じて投資を行なうことがあり、ユーロ円債の発行体または直物為替先渡取引の取引相手先の信用リスクを負うこととなり、ユーロ円債の発行体または直物為替先渡取引の取引相手先がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

○カントリーリスク

当ファンドは実質的に外貨建資産に投資しますので、その国の政治、経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。当ファンドが投資する投資対象市場には新興市場が含まれています。新興市場では、法制・司法・当局による規制等が未だ整備途上の場合があり、当ファンドが実質的に投資するアジア各国の短期ソブリン債券等の投資・管理・運用に対する法令の適用や裁判機関・監督官庁の対応も不透明である可能性があります。かかる不透明さが当ファンドに悪影響を及ぼす可能性があります。

○価格変動リスク

当ファンドは実質的に株式へ投資をする場合があります。その場合には、投資する株式の価格変動の影響を受け、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

○解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、ファンドの組入有価証券等を大量に売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、当初期待される価格で売却できないことがあり、当該取引によりファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、ファミリーファンド方式による運用は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

BRICsプラスVISTA短期債券ファンド(愛称:ブリックスビスタ)

追加型投信/海外/債券

お客様用資料/月次

平成22年12月30日

ユニテッド投信投資顧問

◆お申込みメモ◆

※当ファンドは平成23年1月17日をもって繰上償還いたしました。

- お 申 込 単 位 最低単位を1円または1口として販売会社が定める単位。
- お 申 込 価 額 お申込受付日の翌営業日の基準価額。
- 信 託 設 定 日 平成20年8月29日
- 申 込 日・解 約 日 原則として、毎営業日お申込みおよびご解約ができます。ただし、ニューヨークもしくはロンドンの銀行休業日またはニューヨークもしくはロンドンの各取引所の休業日においては、お申込みおよびご解約の受付は行いません。
- 信 託 期 間 無期限
- 決 算 日 年4回(3月、6月、9月、12月の各15日)(休業日の場合は翌営業日)
- 解 約 価 額 ご解約お申込み受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。解約代金は原則としてご解約お申込み受付日から起算して7営業日目からお支払いいたします。
- 収 益 分 配 毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

◆当ファンドに係る手数料等について◆

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ お申込み時に直接ご負担いただく費用

お 申 込 手 数 料 : お申込み価額に対して上限3.15%(税込)

※ 販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。

■ ご解約時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額 : ご解約受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

① 信 託 報 酬 : 信託財産の純資産総額に対して年1.7535%(税込)

② そ の 他 費 用

有価証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、資金借入時の支払利息、受託者の立替えた立替金の利息、受益権の管理事務に関連する費用等(いずれも消費税等の各種税金が賦課される場合はそれを含む)。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の『手数料等及び税金』の項目をご覧ください。

◆委託会社およびその他関係法人の概要◆

- 委 託 会 社 ユニテッド投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号
(社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員
信託財産の運用指図等を行います。
- 受 託 会 社 野村信託銀行株式会社
信託財産の管理業務等を行います。
- 販 売 会 社 受益権の募集の取扱・販売を行い、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の支払い・収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03-5542-7150(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>

◆販売会社一覧◆

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	●		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	●		

※加入している金融商品取引業協会を●で表示しています。上記の表は、ユニテッド投信投資顧問が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。